

- 目 次 -

2~ 6.....一般質問  
6~ 7.....条例・補正予算審議  
8~ 10 .....平成20年度予算審査  
11.....常任委員会活動方針  
12.....議会諸報告・編集後記他

## 《 2 月 定 例 会 》

平成20年2月定例会は、2月26日から3月21日までの25日間開かれ、20年度の各会計予算案9件をはじめ、追加議案1件を含む、提出された議案40件及び議員提出議案等5件の計45件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、14名の議員が一般質問を行うとともに、新年度予算については市民の身近な課題に対し、活発な審査が展開されました。



## 乗合バス「なとりん号」試走会

去る3月28日、新しい公共交通計画に基づき4月から走行する乗合バス「なとりん号」の試走会が行われました。当日はあいにくの雨の中でしたが、希望者の方々や関係者を乗せて、経路のとおり試走を行いました。

体の不自由な方が乗降しやすいワンステップバスや車イス用のスロープも一部導入され、現在、新しい路線で運行を開始しています。

## 公共施設の利用について

### 菊地 忍 議員

議員 文化・スポーツ施設等の公共施設予約のオンライン化率は都道府県で六十六だが、市町村では二十九・六にとどまっております。本市でもまだ取り組まれていない。夜間の時間では空き状況の確認ができない。また窓口が遠いと感じる市民も多いことを考えるとホームページから予約状況の確認や利用の申し込みができるようにすべ

本定例会における一般質問は、14人の議員から38件115項目の質問があり、3月4日から3月7日までの4日間行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

議員 名取は素晴らしい、名取のものは良いものと、認知されることが「名取ブランド」だと思ふ。「げんき名取ママチャリ八時間耐久」というように、赤貝や笹蒲鉾、セリ、ゆりあげ港朝市、ゆりあげビーチ等名産・特産品、施設名、イベント名に「名取」を付け、新聞・テレビ・雑誌等で報道されることが名

取ブランド」として魅力を高めることにならと思うがどうか。市長 企業においてもブランド化が重要なセールス資源となるように都市でもブランド化が競争力の源泉となっている。本市を魅力ある都市として多くの方々に認識していただくため、市内にある多くの歴史・文化・特産品が「名取」のイメージ

## 名取ブランドについて

### 大沼 敏 男 議員

文化会館は、独自のホームページを開設している。自主事業や開館案内の情報提供を行っているが、予約状況を含めた情報提供ができるよう検討していきたい。両施設とも申請システム



▲文化会館

きである。教育長 予約状況確認は、電話等の照会と窓口での確認を行っている。スポーツ施設は、利用者の利便性を考慮して市のホームページから予約状況を確認できるよう一日単位で情報を提供したいと考えている。

構築や使用料の収受の問題があり、利用者の立場に立って、電話の仮予約制を含めた運用手法を検討したい。議員 一日単位での情報提供とは、どのような形で行うのか。課長 リアルタイムに毎日、予約が入ってくるので一日単位で更新していく。

## 学区の弾力的運用や自由化へ

### 星 居 敬 子 議員

議員 全国的に下校途中凶悪事件に子どもが巻き込まれる事が増加し、通学路の安全確保を理由に、小学生の越境入学を認める自治体が増加している。本市も新住宅開発等で通学路の安全性や遠距離の問題で悩む家庭がある。文科省は、通学路の短縮は安全を守る手段と言える。地域の実情や保護者の意向に

ソフトに判断すべき」と見解を出している。また、通学区域制度の弾力的運用について、保護者の意向に対する十分な配慮・選択機会の拡大や通学区域の弾力的運用に努めること」と通知している。そこで通学学区の弾力的運用や自由化への取り組み

についてどう考えているのか。教育長 小・中学校の学区は住民票に基づいた住所で定められている。運用については、いじめや不登校等、学校生活上での教育的な配慮、保護者の勤務での家庭の事情による配慮、あるいは、心身の障がい等を抱えているなどの配慮で弾力的に対応しているところである。また地域には様々な歴史や風土、温もりがあり、学校で起きているほとんどの問題の根源的な解決につながっていくと考えているので地域意識を弱めかねない自由化は考えていない。

アップに直結するよう、ブランド化を図りたい。議員 「名取」を報道媒体に載せるため、本市の広報担当者は情報発信についてどのように心がけ取り組んでいるのか伺う。市長 市制施行五十周年の今年を絶好の機会と捉え、マスコミ関係機関に積極的に働きかけを行っている。市のホームページへの訪問も一日で千八百件を超える、関心の高さがうかがえる。

## お知らせ

次の定例会は、**6月5日(木曜日)**開会予定です。

# 一般質問

## 特別支援教育の充実について

小野寺 美穂 議員

議員 支援の必要な児童・生徒の状況は多種多様である。学校に通えないままの子どもも多い。現場の先生方も多忙であり、対応が困難な現状もある。経済格差が学力格差につながる懸念される。昨今、学習の場を確保するために、人的・物的資源の量的な拡充を図るべきである。市長 より充実した教育環境とするため、現在臨時職員として配置している教員補助者を、嘱

託職員にして優秀な人材の確保に努め、当然増員等も視野に入れて、量だけでなく質の面でもできる範囲で拡充したい。教育委員長 一人一人のニーズに応じた支援を進めるために、人的・物的資源の拡充を図っていききたい。嘱託職員の公募や支援員増を計画している。必要な教材・教具についても児童・生徒の状況に応じて拡充したい。議員 保護者との連携をどう考

## バイオ燃料を積極的に

山口 實 議員

議員 今、世界では地球温暖化に悩まされ、食糧問題や海水面の上昇など生活を脅かす深刻な問題となっている。

温室効果ガスを減らす運動も盛り上がり、京都議定書に掲げた削減目標値にも不協和音が聞こえ寂しい限りである。

各国では、環境にやさしいエタノールを添加したガソリンが普及中で、取り組みの遅れた我国でも本格的な生産に向け、国の方針が明確となった。

将来、主流燃料となるであろうバイオ燃料に積極的に取り組み、地球温暖化対策の推進や生産調整の実効性を確保し耕作可能な農地維持を図り、環境にやさしい「まち」をめざすべきと考えらるかどうか。

市長 本市においては環境基本計画に掲げている新エネルギーの導入ということから、平成十八年十一月より市民福祉バスの燃料にバイオ燃料を使用している。循環型社会の形成に向けて

十九年度より廃食油の回収を始めた。地域特性にあった農作物をバイオマス資源として活用することとは、農産物の多目的利用の可能性や、環境問題の解決策となる。しかし、農作物や材木を利用したバイオ燃料は、課題もあるので今後も研究していきたい。



▲ 公用車となるげんきなとり号

えているか。密にすべきである。教育長 学校に来ることができない状況等が多々あることは危惧している。国家的な、また財政的な問題もあり、難しい面もあるが、熱意を持って働きかけ

## 伊達政宗公胸像の誘致運動を

丹野 政喜 議員

議員 地方分権が進む中で地域間競争を勝ち抜くためには、都市ブランドを確立し、戦略的なシテイセールスを展開することが必要である。臨空都市名取をアピールするために、仙台市博物館にある「政宗公胸像」を仙台空港に誘致してはどうか。

初代伊達政宗公騎馬像は、昭和十年、青年団の募金により建立され、下増田出身の阿刀田令造第二高等学校長が大きな役割を果たした。戦争が始まるとその象徴的な存在ゆえに金属回収第一号として徴用されたが、戦後、胸像部分だけが発見されるという数奇な運命を辿った。

郷土の歴史と平和を希求するモニュメントとして、市制五十年を迎える本市のシンボルにふさわしいのではないかと。市長 藩祖政宗公は郷土の英雄であり、仙台空港でその雄姿を見ることができれば、県民はも

をしている訪問指導員、親と連携を密にしている家庭児童相談員、スクールカウンセラーの配置もある。現在ある人材を最大限活用してまいりたい。

とより本県を訪れる方にとっても素晴らしいことだと考える。しかし、歴史的にも本市が誘致に動く大義名分は見いださにくい。また、関係者の意向も考慮しなければならず、移転は全県的な議論のなかで検討していくべき課題と考えている。

今後、臨空都市名取の地域イメージを強固なものとしてシティセールスを展開したい。



▲ 初代の伊達政宗公胸像

# 学校教育について

山田 龍太郎 議員

議員 改正教育基本法を受け、伝統と文化」を継承発展させ、公共の精神」を尊ぶ日本人の育成を掲げ保健体育の中に中学校で武道を必修化すると示しているが、本市の取り組みはどうか。教育長 市としてはそのねらいに沿った教育活動が出来るよう学校に対する支援、環境整備を進めるべきと考えている。しかし、女子の種目はどうするか、安全面も含めて保健体育教員はしっかり指導できるのか等、教育現場では問題になると思う。また選択科目によっては用具、装備に経費もかかるので保護者



名取市民体育館武道場

の負担も考えた上で対応を考えていく。新学習指導要領は小学校が平成二十三年、中学校は十四年からの完全実施となる。議員 市民体育館武道場、各学校柔道場の整備充実を図るべきと考えるがどうか。

# 学校給食共同調理場について

太田 稔 郎 議員

議員 県から共同調理場は工場であり、第一種住居地域には建設できないと見解が出ている。調理場の建設に当たっては、建築基準法第四十八条第五項の但し書きに基づく許可を県から受けなければならず用途制限に対する認識の甘さがあったのでは。市長 学校給食共同調理場は、学校給食法で規定される施設だが、建築基準法上は、工場であり、建築制限される。下増田の建設予定地に建築するには同法の建築特例許可を得る必要がある。県との協議の経過から一年延長せざるを得ない。議員 県より最終回答を受けており、またさらに遅れることの

ないよう努力すべきであり、現在の三調理場の状況から平成二十二年年度稼働をこれ以上延伸できない。特別許可を得る必要のない場所に早急に打ち出すべき。市長 延伸は不可能であり早期に結論を出さねばならない。議員 アレルギーを持った方々にとって待ち焦がれた施設であり、一年延伸となると除去食、欠食という形で給食を提供していくようになる。欠食者に対し申請者のみにお金を返すことなくきちんとした制度にすべき。教育長 実費徴収金という性質から、欠食となれば徴収しない」と校長会を通じ通知していく。

市長 中学校武道場の中には老朽化が見られることや武道の種目に対応できない施設もある。今後計画的に改修等の措置を講ずるための検討を進める。

議員 市民体育館武道場の畳を衝撃吸収性のある全日本柔道連盟公認の畳に更新すべき。市長 昭和五十六年四月に開館して二十七年経過しているのので、今後、床面及び畳の張り替え等の改修内容を検討していく。

# 市政運営について

相澤 雅 議員

議員 四年前の市長選に立候補する際、掲げた数々の公約の具現化の達成率をどう捉えているか。また流れを変えるとうたったが、どのように変わったのか。さらに企業感覚についてどの様に取り入れその成果は。また、凍結や停止している生活道路の今後の整備はどのように考えるのか。

市長 この四年間に掲げて実践してきた改革等を継続し、市民の幸せに貢献できるよう努力したい。

# その他の一般質問

菊地 忍 議員

質問順

子育て支援

安心安全のまちづくり

大沼敏男 議員

不法投棄ゴミ対策

星居敬子 議員

子育て支援 介護保険

小野寺美穂 議員

高齢者医療制度

山口 實 議員

水田農業の確立をめざすため

丹野政喜 議員

子ども読書活動推進計画

山田龍太郎 議員

社会福祉子育て支援策

緑化行政

太田稔郎 議員

食の安全性 図書館の整備

相澤 雅 議員

今後の市政運営

沼田喜一郎 議員

増田川圏域河川整備計画

閉上東場困い地区（閉上七

丁目西側）区画整理

## MCA・防災無線整備について

### 沼田 喜一郎 議員

議員 近い将来、必ず発生すると予測されている宮城県沖地震や、津波・大雨洪水等の災害に備え、減災対策として建物等の耐震化工事や自主防災組織の結成、防災訓練、そして、屋外拡声器の設置等、様々な対策が求められてきた。

また、二十一年度より県独自の資格として「県防災士」を三年間で一万五千人育成するとしている。さらに、災害発生後の復興計画を事前に策定することも、今後求められるようである。

総務省認可のMCA(マルチ・チャンネル・アクセス)・防災無線は、同報系行政デジタル無線に比べ、コストメリット(約

## 名取産農産物の安全性について

### 森 良二 議員

議員 食糧自給率の低下と共に輸入農産物が増大し、食の安全性が揺らいでいる。多種多様な食品が流通している現在、食品の安全性を見極める方法として行政の役割が重要である。市内で消費されている食品の安全性の確認について伺う。

市長 市内から生産出荷される農産物の安全性は農協の生産履歴記帳運動等が実施され、確認されている。国内で製造された食品や市販されている食品の確認は、保健所で行い、県ではホームページ等で公開している。

県保健環境センターでは、食品の成分規格や添加物等の衛生基準に基づく検査を実施している。輸入食品は国が対応しており二十年度からは輸入加工食品も検査対象である。

議員 本市は都市近郊農村地帯の有利性を活かし、多品目の野菜が生産され、その安全維持のために農家自身、様々な努力を続けている。市は生産者に対し安全な農産物生産のための情報提供をどのように考えているか。

市長 食の安全安心は生産者、消費者共通の願いである。農協が実施主体となってポジティブリスト制度に関する情報提供や、

三分の一の予算)があり、屋外拡声や双方向・戸別受信、子局間通信、平常時には行政無線として利用可能である。さらにJ・ALER(T(全国瞬時警報システム)にも対応できる。

災害発生時における地域住民の方々の安全確保と、正確な情報等を、いち早く確実に伝達す

## 不二小体育館・プールの建設を

### 大沼 宗彦 議員

議員 不二小の体育館とプールは老朽化しており、市内中学校校舎の耐震化工事と切り離して建設すべき。

市長 不二小の体育館とプール

のため、市内全域を対象地区として、早急に整備を図るべき。

市長 初期設備投資は少なく、経費の削減になるが、平成二十年度予算に、住民への情報伝達の確実性や維持管理の面などから、同報系の行政デジタル無線を選択した。

定期巡回による周知徹底を図っている。市は補助金を交付するなど、積極的に推進している。

#### 補足説明

### ポジティブリスト制度

一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等を禁止する制度。この制度では、残留基準が設定されている農薬すなわち、使用してよいものを一覧表で示しています。また、この一覧表に載っていない農薬の食品への残留は厳しく規制されます。

の状況は十分に認識している。現在、小・中学校の耐震化工事を急務としており、完了後に整備をしたいと答えてきた。家庭等の形状からどこに配置すべきかの問題や体育館の必要面積基準から、現在の規模より拡大しなければならない等々の課題で耐震化工事と同時に改修を進めることができなかった経緯がある。

耐震化工事も平成二十一年度完了見込みで、当初予定より若干早くなっていることから、地域の避難施設や開放施設としての多様な役割を担う施設であることを強く認識し、今後すみやかに対応したい。

議員 現在の体育館の現状は憂うべき実態だ。狭くて設備も古い。生涯学習・スポーツ活動の要求に応じられない。避難場所

### 森 良二 議員

国内産農産物に対する消費者の動向  
水田経営所得安定対策

### 大沼 宗彦 議員

通学路安全確保 生活道整備  
市営住宅建設「凍結」解除  
植松四丁目地区内「老人憩の家」建設

### 高橋 史光 議員

中心市街地活性化  
学校遠距離通学

### 橋浦 正人 議員

通学の安全確保

の指定からもはずさなければならぬ。早期建設が必要だ。

市長 国庫負担等に関する法の基準で算定すると約一千平方メートルとなり、市内の他の学校施設と同規模となる。教育的利用や社会教育的利用に耐えうる施設となる。できるだけ早期に整備するよう取り組んでいきたい。



▲不二が丘小学校体育館

# 温暖化対策の身近な取り組み

## 高橋 史 光 議員

議員 家庭用使用済天ぷら油の回収事業の現状と効果は。市長 これまでの回収総量は約千二百リットルで当初の見込みには至っていないが、家庭から取り組む身近な環境活動として徐々に理解され始めている。

議員 さらに利便性を図るため、商店や事業所等に回収協力店として依頼を推進してはどうか。市長 家庭から出る一般廃棄物である廃食用油を資源物として、指定した社会福祉法人に収集してもらおう方法で理解してもらっている。回収の効率も大事である。

議員 身近な取り組みからマイバック運動と同時に「マイ箸運動」を推進してはどうか。市長 名取市ごみ減量等推進協議会において「マイ箸運動」もマイバック運動同様、実践して



▶ 廃食用油を常時回収・クリーン対策

いるが、焼却ごみの減量と森林資源の有効的利活用からバランスをみていく必要がある。今後は同協議会において「マイ箸運動」の啓発・PRを図りたい。

# 協働のまちづくりについて

## 橋 浦 正 人 議員

議員 全国の自治体は市民に協働企画まちづくりを推進している。従前は、行政が主体であったが、今では自分達の住むまちは住民参加による協働で推進するのが基本となっている。

従って、協働のまちづくりは新たな発想で自らの創造と工夫を凝らさなければならぬが、同時に、まちづくりは住民と一

体となって進める事業であり、この観点から、本市のまちづくりの主眼をどこに置き施策展開するのか所信を伺う。

市長 本市のまちづくりにおける中心市街地活性化の推進では地域コミュニティ、商業・企業関係者と行政からなる様々な各種団体の組織化が主眼となり、その結果、名取市中心市街地活

性化協議会を立ち上げる事ができた。

同協議会には、中心市街地のまちづくりに関する要望や意見提案等を頂き、住民の納得するまちづくりに反映させて施策に展開していく事が協働のまちづくりと言える。

協働とは、異種・異質の組織が共通の社会的な目的を果たすために、対等の立場で協力し共に働くことである。

今後の新しいまちづくりの手法として協働を定着させ活用していきたいと考えている。

# 条例

## 情報通信関連企業

### 立地促進条例

議員 雇用奨励金について、営業を開始してから六カ月とした根拠と奨励金を三十万円とした根拠は。

課長 情報通信関連企業の雇用形態は多種多様であるが、短期社員でなく、正社員雇用を望むことから六カ月と規定した。この制度は県内で五番目であり、他市も三十万円であるが、追加雇用奨励金や他市にない奨励金も含めて競争力は担保されると考えている。

## 後期高齢者医療に

### 関する条例

議員 障がい者の方々は本人が申請すれば脱退が可能となっているが、本条例にどう反映されているのか。また、脱退をした方はどのような扱いになるのか。

課長 六十五歳から七十四歳までの一定の障がいのある方はいつでも脱退が可能であり、広域連合に入らないことができる。該当者の方には、通知を出しており回答も来ている。

脱退をしても国保に入っていれば、そのまま現状通りである。

## 賛成討論

情報通信関連企業  
立地促進条例  
小野寺美穂 議員

市内の市街化区域内にコールセンターなどの情報通信関連事業所を立地する際の雇用奨励金は、常時雇用者だけでなく、短時間労働者や派遣労働者に対する交付も行われる。

常時雇用を促進させるという視点は評価するが、このような情報産業そのものが、ほとんど非正規雇用者で成り立っているのが実態である。市として、不安定雇用の助長となることのないよう留意すべきである。

## 反対討論

後期高齢者医療に  
関する条例  
小野寺美穂 議員

四月から施行されようとしている後期高齢者医療制度のもと、市の事務事業を定めるものだが、過般の議会でも何度となく指摘したように、この制度そのものが問題と矛盾に満ちあふれている。戦後の復興を支えてきた高齢者を七十五歳という年齢で保険からも医療からも締め出すという内容は認められない。

葬祭費、滞納整理また過料規程など、罰則条例かと言わざるを得ない内容である。高齢者によりベターな医療制度などとは到底言えるものではない。

賛成討論

後期高齢者医療に  
関する条例  
丹野政喜 議員

戦後、日本が世界に誇るべき長寿を実現し、乳児死亡率の低下に成功した要因は、国民皆保険制度によって良質な医療が受けられる体制があったからである。

しかし、少子高齢化が進めば現役世代の負担が増加せざるを得ない。制度改革に痛みを伴うのは事実だが、よりよい制度を作り上げていくために、市として、広域連合とともに着実に準備を進め、市町村の立場から現実的な議論を積み上げるべきである。



▲暴力団員の入居が禁止となる市営住宅

市営住宅管理条例の  
一部改正

議員 暴力団員等の市営住宅入居制限の確認方法について。  
部長 市営住宅入居者の平穩確

賛成討論

市営住宅管理条例の一部改正  
小野寺美穂 議員

暴力団員の市営住宅への入居を禁止するための条例である。

昨今の暴力団員による立てこもり事件なども鑑みれば、自治体として当然の措置と考えるが、問題は、入居が決定した方全員に対して、警察に照会をかけるという点である。事前にその承諾のもとで申し立てをしてもらうことだが、警察への照会を承諾しなければ市営住宅に入居できないというのは、個人情報保護の観点からも問題であると考え、慎重に対応すべきと思われる。

国民健康保険税  
条例の一部改正

議員 後期高齢者医療制度導入に伴う各世帯への影響額は。  
課長 例えば、四十歳・自営業者・妻と子供二人の四大家族で所得金額が二百万円では七万三千二百円、同じく百五十万円で

保と公営住宅制度への信頼確保のため制度の趣旨を徹底し、入居に際し暴力団員でないことの確認が必要とすることを申し込み時に周知し了解を求める。入居決定時には本人の確認とともに警察と協議し暴力団員の市営住宅への入居を制限する。

反対討論

国民健康保険税  
条例の一部改正  
小野寺美穂 議員

後期高齢者医療制度に伴って、現役世代が負担する支援金制度について規定するものだが、国からまだ詳細な準則も示されていない。支援金の負担分は全体の約四割となっているが、現役並み高齢者の人数などにより、多くなる可能性が高い。

また、現時点での試算でも、ほとんどの世帯で値上げとなるものである。本来、別の保険制度に移したのだから、保険税を負担する理由はない。敬老の精神どころか高齢者いじめの制度そのものに全く賛同できない。

一般会計補正予算

一般寄付金について

議員 一般寄付金の詳細と経緯について。  
課長 一般寄付金の六百五十七万三千円は、ゆりあげ港朝市協同組合から三十万円、相互住宅株から相互台地区の中学生の送迎関係の寄付として六百二十七万三千円である。

は五万五千二百円、また百万円では三万三千三百円の増加となる。

乗継案内用  
表示板について

乗継案内用  
表示板について

議員 乗合バス乗継案内用表示板作成委託料の内容について。  
課長 四月一日から新たな運行ダイヤとなるが、名取駅に乗り入れるバスが多くなるので、名取駅の東口・西口のバスプール前二カ所に乗継用の系統図も含めた案内板を設置する。

相互台地区から二中に通っている人数は百七十八人と桜坂から一人を送迎している。

冬季灯油代  
助成金について

冬季灯油代  
助成金について

議員 低所得者世帯冬季灯油代助成金支援事業で支給した世帯数は。  
課長 高齢者の市民税非課税対象世帯千三百五十八世帯中、三月五日現在で千五十三世帯の方が申請済であり、申請率は七十八割となる。

消防団員について

消防団員について

議員 消防団員報酬の大きな減額の理由と団員確保の対策は。  
消防次長 定員数四百八十名中現在四百五十四名であり、二十六名分の減額である。  
団員確保については各公民館・

各地域の防火協力会・婦人防火クラブ等、地域の各団体にお願

議会を傍聴  
しませんか

『次回の定例会の  
開会予定は六月です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されています。

本会議及び各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会議棟二階の議事事務局までおいでください。

議会日程等についてのお問い合わせは、お気軽に市議会事務局にお問い合わせ下さい。  
☎三八四 二一一 内線二八三

あなたのご意見を  
お聞かせ下さい

傍聴された皆様の「生の声」を議会運営に反映させることを目的に、傍聴席入口に「ご意見箱」を設置しています。

傍聴されたときの感想や議会について分からないこと、意見・要望等があれば投函いただきませう、よろしくお願いたします。



▲議会議棟傍聴席

# 予算特別委員会

予算特別委員会は、3月11日から19日までの間に延べ 7 回行われ、平成 20 年度一般会計予算他 8 件について、審査を行いました。審査における主な質疑及びそれに対する答弁は、次のとおりです。

# 審査で活発な論議

## 一般会計

### 歳入

#### 固定資産税の伸びについて

委員 固定資産税の伸びが大きい。新市街地と言われる場所の土地、家屋の伸びについて、それぞれの地区でどのように捉えているか。

課長 地区別には分析していない。土地は約四千万円、家屋一千万円、商業施設一億四千万円、合わせて一億九千万円の増を見込んでいる。

### 歳出

#### 避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業について

委員 事業規模や件数は。課長 五件、補助単価十五万円、七十五万円を予定している。

#### 友愛作業所の改善について

委員 改善工事の内容は。所長 通所授産施設友愛作業所の作業室、食堂兼集会室への冷

房設備の設置を行い、全館冷房設備が完了となる。



▲友愛作業所

#### 老人緊急通報システムについて

委員 二十年度の取り組みはどうなるのか。

課長 十九年度までは県で運営していたが、二十年度より市が警備会社へ委託する。今までは異常時の対応を協力員三名の方に依頼していたが、今後は警備会社が対応することになる。

#### 産直施設の実現について

委員 計画から七年を経ている産直施設の二十年度内の実現は可能か。

課長 愛鳥地区における産直施設は地域交流の拠点としての位置づけを担っており、愛鳥産直設立準備委員会とともに施設設置のための環境整備を進め、こみ処理還元施設としての拠点性を高めた地域づくりを進めたい。

#### 市道橋の現状について

委員 調査の内容は。課長 市内に二百三十六箇所ある中、橋長が十五メートル以上



▲点検が行われる市道橋

#### 防災行政無線について

委員 同報無線の設備でデジタル子局に雨量計、水位計などオプションがあるがその活用及び地域や市民から防災などの情報の受信も考えているか。課長 監視カメラや水位計など

## 平成二十年度予算に対する総括質疑

### 市制五十周年記念事業について

創政会 高橋 史 光 議員

議員 半世紀に及び歴史を想うと、豊かな自然・伝統文化等の資源財産を未来に伝えていける喜びに感動を受けている。市民協働企画事業への支援体制は。市長 市民の皆さんとの協働を基本理念の一つに掲げ、すべての市民、誰もが参加でき、喜びを共有できるような体制と内容を心がけること。を基本方針の一つとして考えるところである。この事業については、市民参加の市民手づくりの市民ミュージカル実施、市民提案イベントに対する助成及び地区記念事業への助成などを計画している。この他にも市民団体主催事業等へ市制五十周年記念事業の冠事業としてタイアップを積極的に展開していきたい。

オプションをつけることは可能だが、今は子局を増やすことが前提である。今後、検討委員会を作り無線オプション機能や平常時の利活用など検討していきたい。

### 公有財産購入費

#### について

委員 下増田小学校グラウンド用地取得は、給食センター等の建設用地は含まないのか。  
課長 学校用地として購入し、一部を共同調理場建設用地として活用する。したがって、調理場建設ができない場合でも下増田小学校の用地として整備する。

### 重要文化財

#### 河口家住宅環境

#### 整備設計委託料

委員 委託料の内容について。  
課長 表門、馬屋の茅葺屋根の葺き替え、及び堀といくね整備に向けた基本設計を行う。



▲重要文化財河口家住宅

## 討 論

### 反対

小野寺美穂 議員

市民の要望は生活に密着している。しかし、依然として大規模開発優先である。臨空タウンには立派な道路や公園などが整備される中、要望の多い生活道路整備は中々進まない。市営住宅整備も凍結したままである。海外出張も当初から予算化しなければ他に回せただけである。各種委員会等の公開に向けた取り組みや、乳幼児医療費の助成、妊産婦健診の回数増、放課後児童クラブの拡充など前進した面は評価するが、市民の暮らしに目を向けた市政運営を求めます。

### 賛成

橋浦正人 議員

財政の苦しい中、市制施行五十周年に当たる二十年度予算は、一般会計で二百十五億九千万円の実質三・二割増で所要財源を確保した予算となっている。予算措置に当たっては既存施策や新規事業に所要額を積極的に計上し財源把握に努めている。また、不足する財源には繰入金等で充足措置している。一方歳出予算の財源は道路整備予算の増額や合併処理浄化槽補助拡大等により、投資的経費が二十二・四割で十八年度へ戻った点は評価する。

### 妊婦健診の助成回数について

繪 取 菊地 忍 議員

議員 厚生労働省は、妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について「通知を出した。この通知では、妊婦が受けるべき健康診査の回数は十四回程度になると考えられ、公費負担についても、十四回程度行われることが望ましい。そのうえで、最低限必要な妊婦健康診査については五回とし、その時期と内容が示された。多

### 市政運営について

市政クラブ 橋浦正人 議員

議員 長期にわたる景気の低迷によって国・地方ともに財政は、かつてない苦境にあり、本市も例外ではない。そこで八年目を迎える「第四次長期総合計画」及び「第三次国土利用計画」の進捗状況と、これまでの達成状況はどのようになっているのか伺う。

### 計画が予算に反映されていない

名翔クラブ 本郷一浩 議員

議員 長期総合計画の具現化と市民の要望実現のため、毎年ローリングをして作成している「実施計画」が現実の予算に反映されていない。この計画書は直近の行財政状況を踏まえ作成されているのではないか。計画と実施の進捗状況との乖離をどう捉えているのか。  
市長 実施計画と予算とがすべて整合するもの

### ごみ最終処分場候補地について

日本共産党 小野寺美穂 議員

議員 一般廃棄物処理施設計画によれば、本市は平成十九年度中に新最終処分場施設に係る建設用地の選定をすることとなっているが、どのような状況か。  
市長 候補地については、未だ白紙であるが、巨理名取共立衛生処理組合のビッグプロジェクトを進めていく上で、地元に対しより慎重に取

り組むものとして、庁内調整を図ってきた。組合が、用地選定についての業務委託契約をコンサルタントと結び、三月下旬納期として施行中である。立地、環境あるいは経済特性を踏まえ、市土全域に対し、評価・選定をする。その評価結果を組合側から報告された後、上位数地区を候補地に地元説明を行うこととなる。

賛成

山口 實 議員

自主財源の根幹をなす市税収入が大幅に伸び、百億円を超えたことは、新しいまちづくりの効果と捉え、今後に期待する。

近い将来、高い確率で発生する宮城県沖地震に備え、防災行政無線を沿岸地区に整備することは、市民の安全・安心に大きく寄与することから評価する。

汚水処理の見直しを実施、「名取方式」による事業推進は、早期の水洗化を待望する市民から歓迎され、強力に推進すべき。少ない予算で効率よい成果を期待し賛成する。

賛成

山田龍太郎 議員

子育て支援制度の拡充、汚水処理計画の見直しによる合併処理浄化槽の補助拡大、道路整備、公共交通の充実による乗合バスの運行、生活環境の充実、市制施行五十周年記念事業が盛り込まれた新年度予算を評価する。

要望を挙げれば、あけぼの保育所、閉上保育所の改善。

農業、商工業を守り発展させるため行政の力強い支援。入るを量って堅実な行政運営を望む。

市民福祉の充実を目指し、事業の厳選に努めたと認められる予算編成なので賛成である。

国民健康保険 特別会計

特定健康診査等 事業費について

委員 特定健康診査に係る経費は被保険者に転嫁されるのか。課長 健診委託料については、国・県負担金を除き、被保険者の負担となる。

討 論

反対

小野寺美穂 議員

後期高齢者医療制度の導入で現役世代も支援金を負担することになる。しかも一世帯当たり年平均四万円、一人当たり二万円平均程度の負担となる。

また、六十五歳以上の方は年金から天引きされることになっているのも問題である。

新たに定められた特定健診は、メタボ健診と言われているが、基準の根拠も不明確で、ペナルティーが課せられる点も非常に問題がある。これも市民負担増につながる。国が本来負担すべきものを国民に転嫁している。

介護保険特別会計

介護予防健診 について

委員 介護予防健診の受診率の見込みは。

課長 六十五歳以上の方で、三十五代、四千五百五十人程度と想定している。

休日夜間急患 センター特別会計

小児科・産科医不足 に伴う対策について

委員 インフルエンザ流行時の市内の小児科、産科医の不足に伴う対策は。

所長 十二月から翌年三月までは、土曜日の午後六時から九時まで、岩沼市内の医師に協力してもらい、小児科の診察をしている。



▲休日夜間急患センター

産科については、大学病院等に協力してもらい現在の水準を維持していく。

老人保健特別会計

討 論

反対

小野寺美穂 議員

老後における健康の保持と適切な医療の確保により、老人福祉の向上を図るという目標の事業であった。

しかしながら、高齢者の医療を制限する後期高齢者医療制度の導入でこれは廃止されることになる。新制度では高齢者の医療は守れない。

後期高齢者医療 特別会計

保険証の 使用について

委員 後期高齢者の保険証は、全国どこでも使えるのか。課長 国民健康保険と同様に使える。

討 論

反対

小野寺美穂 議員

人間を七十五歳という年齢で差別し、現在加入している保険から追い出し、医療も制限するという内容は全く認められない。

戦争で苦しみ、戦後の復興を支えてきた方々を次は医療で苦しめるものだ。介護制度では予防重視を言いながら、健康診断も努力義務となる。「もうそろそろ」と言わんばかりである。

先進国日本の医療費は低い。さらに削減を目指し、高い保険料が、医療を制限するかの選択肢しか与えない。長寿を喜べない社会は間違っている。

賛成

菊地 忍 議員

この制度は、後期高齢者の心身の特性に合わせた医療サービスを提供し、老人医療費を高齢者の方々も含めた社会全体で支えあうことを目的としている。

保険料については、本市の対象者の約八割の方が年収百万円未満であり、年収七十九万円の方は今までより五千五百円安くなる。また、上限額も五十万円となっており、六万円低くなる。さらに、定額払いも導入され、窓口負担も軽減される。このように高齢者の方々も安心して医療が受けられることにつながる。

## 建設水道

委員長	高橋 史光	副委員長	橋浦 正人
委員	沼田喜一郎	委員	太田 稔
"	小野寺美穂	"	高橋 和夫

当委員会は道路網、公園緑地、既成及び新市街地、上・下水道、住宅供給、空港関連整備等の市民生活と直結した委員会です。

本市では、現在、「中心市街地活性化基本計画」を策定中です。本委員会として、官民一体となったコンパクトシティとしての「安心・安全で歩いて暮らせるまちづくり」を調査・研究してまいります。また、市民の要望の強い生活道路等の改良整備や、合併処理浄化槽設置事業の普及促進など、市民生活に密着した課題に積極的に取り組んでまいります。

快適な都市環境づくりを旨

## 総務財政

委員長	今野 希浩	副委員長	見澤 弘志
委員	本郷 一博	委員	人相 雅
"	山下 博	"	佐藤 賢祐

揮でできるよう研究してまいります。

地方の財政は引き続き厳しい状況にあり、本市も例外ではありませんが、適切な行財政運営のも

まちづくりの指針となる第4次長期総合計画が八年目を迎えるため、その進捗状況を確認しつつ、計画の具体化のため提言を行ってまいります。と考えます。

また、本年四月より新公共交通システムが始まりますが、これまでの経過を踏まえ、利便性をより高めるために調査を行ってまいります。

地域防災については、市民のさらなる安心・安全のため行政の果たす役割を最大限発

# 常任委員会活動方針



と真に必要な施策を見極めるため、市民の立場にたち委員会活動を積極的に展開します。



指し、効率的な事業運営に、市民の目線で調査活動を行ってまいります。

## 民生福祉

委員長	丹野 政喜	副委員長	菊地 忍
委員	山田 司郎	委員	相澤 祐
"	山田龍太郎	"	渡邊 武

当常任委員会は、

保健・福祉・衛生など市民生活に直結する分野を所管しております。

四月より七十五歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が導入され、また、四十歳から七十四歳の方は特定健診・特定保健指導が始まりました。円滑な運用が図られるよう、委員会としても取り組みます。

また四月より本市では、乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大、妊婦健診の公費助成回数の拡大、放課後児童クラ

## 経済教育

委員長	山口 實	副委員長	森 良二
委員	大沼 敏男	委員	大沼 宗彦
"	郷内 良治	"	星 敬

委員会活動は、市民の声を直接聞けることが多く、議会として重要な取り組みである。農林水産・商工業などの産業経済、幼稚園、小中学校教育を初め、ごみ処理など市民生活に直結する分野を所管する本委員会は、変革が求められる社会情勢の中、現実を直視し市民の目線で提言してまいります。

二市二町によるごみ処理広域化も、施設等の建設に向け準備が急がれ、最終処分場の設置場所の選定が急務であり



老朽化の著しい学校給食共同調理場の整備は、時間的猶予も許されないことから諸課題解決のため、活発な議論を展開し、調査研究をしてまいります。



プの拡充と子育て支援が前進します。子育て支援は重要な課題です。さらなる支援のあり方など調査研究してまいります。今後も常に市民の目線に立つた活動を展開したいと思います。

### 固定資産評価 審査委員会委員の 選任に同意

提案された固定資産評価審査委員会委員の選任については、二月二十六日の本会議において、次のとおり同意しました。

- 固定資産評価審査委員会委員  
小幡 徳 幸（増田西）

### 人権擁護委員 候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、三月十日の本会議において、次のとおり原案可決しました。

- 人権擁護委員候補者  
川 村 美智子（増田）

### 選挙管理委員 等を選出

任期満了に伴う名取市選挙管理委員及び同補充員の選挙が三月十日の本会議において行われ、次の方々が当選されました。

- 選挙管理委員  
嶺 岸 秋 夫（高館）  
大 内 英 夫（増田）  
安 部 優（名取が丘）  
寺 嶋 敏 行（館腰）
- 選挙管理委員補充員  
佐 藤 裕 子（下増田）  
波 谷 俊 郎（愛島）

### 陳 情

- 渡 邊 利 男（増田西）  
大 脇 兵 七（閑上）

十三塚公園の松くい虫被害木除伐についての陳情書（山野草と緑を守る会代表斎藤忠雄）

### 可決した議案

#### 新年度予算

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 老人保健特別会計予算
- 土地取得特別会計予算
- 休日夜間急患センター特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算

#### 条例

福祉バス条例を廃止する条例

職員の自己啓発等休業に関する条例  
情報通信関連企業立地促進条例  
後期高齢者医療に関する条例  
職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正  
特別職報酬等審議会条例の一部改正  
教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
職員の給与に関する条例の一部改正

国民健康保険税条例の一部改正  
スポーツ振興審議会条例の一部改正  
乳幼児医療費の助成に関する

### 意見書四件を関係機関に提出

議員提案の次の意見書は、三月十日及び三月二十一日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

- 岩沼医療圏存続を求める意見書
- 一級河川名取川の権限委譲に関する意見書
- 「嫡出推定」に関する民法改正と救済対象の拡大を求める意見書
- 身近な地域で安心して出産ができる助産所の存続を求める意見書

#### 補正予算

- 一般会計補正予算

条例の一部改正  
母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正  
心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正  
介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正  
下水道事業等の設置等に関する条例の一部改正  
市営住宅管理条例の一部改正  
火災予防条例の一部改正

#### 議案

- 議員派遣の件

#### 専決処分の承認

- 一般会計補正予算

#### その他の議案等

- 市道路線の廃止
- 市道路線の認定

### 編集後記

一月に執行された市議選の結果、議会構成が変わり、新しい体制での最初の定例会が二月二十六日から三月二十一日までの二十五日間開かれました。今期定例会は予算議会と呼ばれるように、平成二十年度予算を中心に条例審議など活発に議論がなされました。

議会だよりの編集を行う議会広報特別委員会も新しい体制となりました。今号より、一般質問の掲載方法を「一括質問一括答弁」から、「一問一答方式」に変更しました。これからも、より読みやすい紙面づくりを行ってまいります。

- |        |       |
|--------|-------|
| 委員長    | 菊地 忍  |
| 副委員長   | 山田 司郎 |
| 委員     | 大沼 宗彦 |
| 森 良二   |       |
| 高橋 史光  |       |
| 沼田 喜一郎 |       |
| 人見 弘志  |       |
| 相澤 祐司  |       |
| 山田 龍太郎 |       |